**平成２５年（フ）第２９９号**
栃木県宇都宮市一番町１番11号、前住所栃木県宇都宮市花房１丁目７番19号
債務者　小林　侑二
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　弘敬
4　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２５年（フ）第１９１号**
静岡県沼津市大岡806番地の１　エンゼルフォート大岡302
債務者　河野　　茂
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２５年（フ）第２０４号**
静岡県沼津市本字千本1910番地の155、前住所静岡県沼津市真砂町10番地の９
債務者　鈴木　忠範
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２５年（フ）第２０５号**
静岡県沼津市本字千本1910番地の155、前住所静岡県沼津市真砂町10番地の９
債務者　鈴木のぶ代
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２５年（フ）第２６１号**
東京都調布市上石原２丁目38番地11モンテローザ・ウエスト103
債務者　小川　祐希
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（フ）第２５３号**
川崎市宮前区有馬７丁目８番23―309号
債務者　山口　博臣
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２５年（フ）第２８６号**
栃木県日光市今市本町26番地７　今市グリーンハイツ６号、前住所栃木県日光市大室1918番地６
債務者　岡田　　繁
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　栄城
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月27日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２５年（フ）第１６３号**
静岡県裾野市深良3327番地の５
債務者　土屋　健太
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊洋二郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２５年（フ）第１６４号**
静岡県裾野市深良3327番地の５
債務者　土屋　仁美
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊洋二郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２５年（フ）第１８９号**
岐阜市三田洞東１丁目１番２号
債務者　塚原　明光
1　決定年月日時　平成25年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　良房
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月15日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
岐阜地方裁判所

**平成２５年（フ）第３９１号**
東京都小平市大沼町７丁目１番18―305号
債務者　楊　　金鑾
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（フ）第１５０号**
宮崎市橘通東５丁目１番19号　Ｔ―５ビル402号
債務者　坂元　政洋
1　決定年月日時　平成25年７月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新原　次郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２５年（フ）第２４９号**
新潟市東区牡丹山５丁目17番13号
債務者　小柴　幸子
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第２９５１号**
福岡県大野城市若草２丁目31番５号
債務者　寺井　芳康
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林田　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部